

2010年8月9日 於名古屋大学

対話創生プロジェクト（第8回日本語教育研究集会）招待講演会

日本語教育文法から見た「は」と「が」 －産出に結びつく規則化を目指して－

庵 功雄

一橋大学国際教育センター准教授

(isaoiori@courante.plala.or.jp)

1. はじめに

「は」と「が」は日本語学だけでなく、日本語教育においても最重要のテーマの1つである。「は」と「が」に関する規則はいろいろある。キーワードとしても、次のようなものが挙げられる。

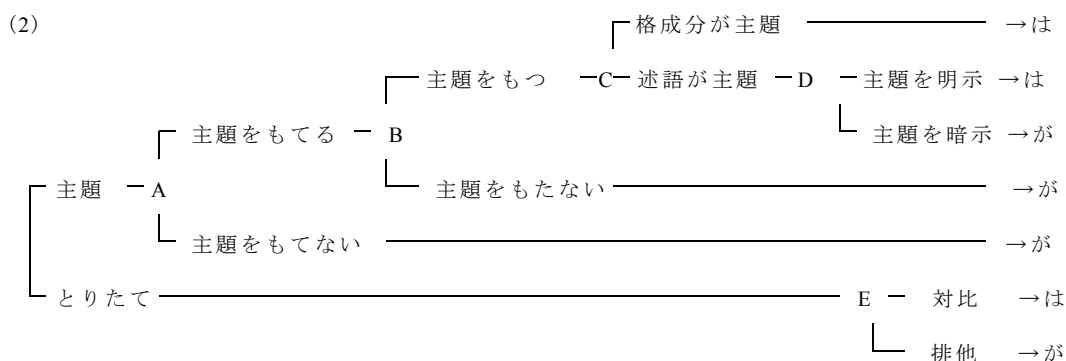
- (1) 述語の種類、現象文／判断文、主題／対比、総記／中立叙述、従属節の独立度、肯定／否定……

これらは「理解レベル^{*1}」のものとしては妥当である。つまり、ここでなぜ「は」／「が」が使われた（使われている）のか、を説明するものとしては適当である。しかし、当該の場面で「は」／「が」のいずれを使えばいいのか、を説明するものとしては不十分である。本発表では「産出レベル」のものとして「は」と「が」の規則を記述するとすればどのようなものが妥当であるのか考えてみたい。

2. 先行研究

日本語学的観点から「は」と「が」の使い分けを記述した代表的なものに野田(1996)がある。同書では次のようなフローチャートが示されている。

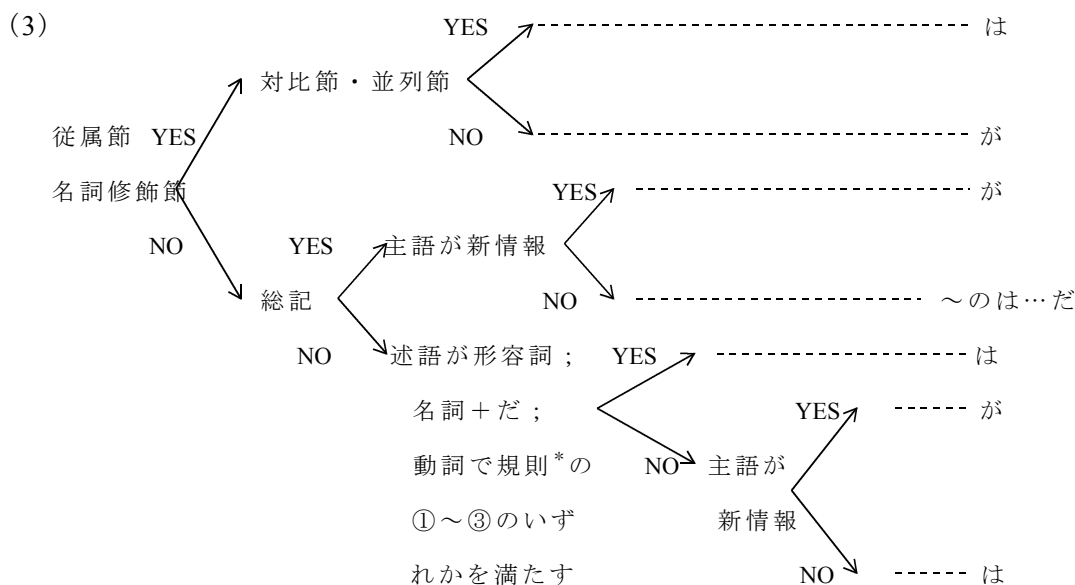
*1 理解レベルと産出レベルについては庵(2006)参照。



これはこれまでの研究の集大成であり、記述的には問題ない。しかし、このフローチャートをもとに学習者が「は」と「が」を正しく産出できるかとなると問題がある。

野田(1985)は「は」と「が」の使い分けにターゲットを絞ったもので、野田(1996)の内容を学習者向けに述べたものと見られる。同書は「は」と「が」の使い分けのみを集中的に学ぶには最適のものである。しかし、そこまでの時間をかけられない人にとっては負担が重すぎると考えられる。

これに対し、学習者向けということをより前面に押し出しているのが庵・高梨・中西・山田(2000)のフローチャート(3)である。



規則* : ①主語が一、二人称である場合、②恒常的な出来事を表す場合、③否定文である場合

このフローチャートは(2)に比べれば使いやすくなっているが、産出という

点からは問題点もある。一番の問題点は「総記、新情報」という意味的な概念を持ち込んでいることである。意味的な概念を持ち込むと、「私はこう思ったからこう使った」といったことを妨げられなくなるおそれが高い。そして、その結果、本来「は」を使うべきところで「が」を使う次のような誤用が増える。

(4)*日本の政治家がもっと自分の頭で考えて、行動するべきだ。

(5)*現代社会が複雑になり、単純な理論では説明できなくなっている。

そうした意味で、このフローチャートにも問題がある。

3. 産出のための文法を求めて—「80%を目指す文法」の必要性—

以上のような先行研究の問題点を解決するためには発想の転換が必要である。具体的には「100%を目指す文法」から「80%を目指す文法」へと重心を移すべきである。

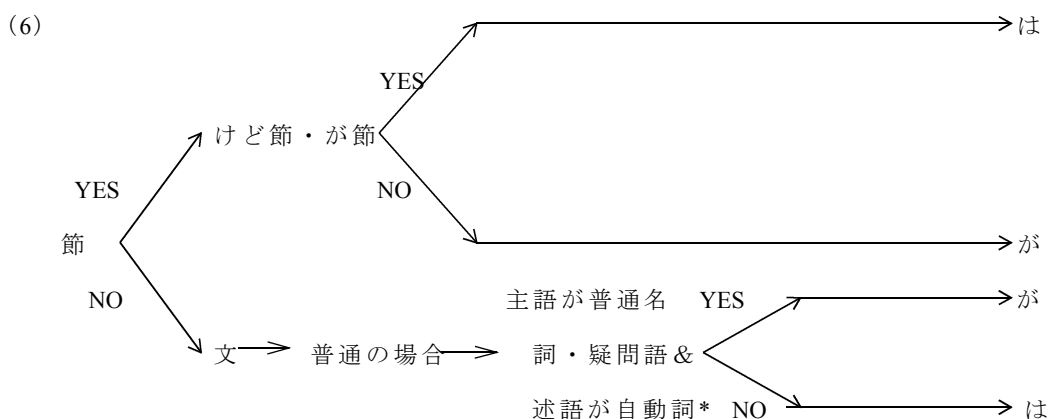
「100%を目指す文法」とは日本語学（記述文法）的観点から書かれた文法である。そこでは「体系」が重視され、あらゆる場合に当てはまる記述が求められる。上述のように、「理解」のためにはそうした記述が必要である（少なくともそれが必要な場合は多い）。しかし、「100%」の漏れのない記述をしようとすると、規則が多くなるか、規則が抽象的になる。その結果、規則は100%カバーしていても、学習者はその通りには運用できず、結果として正答率がかなり落ちることになるのである。産出（特に、話す場合）は限られた時間の中でさまざまな情報²を処理しつつ行わなければならない。そうしたことを考慮すれば、産出のための文法は理解のための文法とは独立に設計しなければならないと言える。なお、発表者はこうした「産出を目的とする記述」を目指すことを日本語教育文法を日本語記述文法（日本語学）と区別する最も重要な特徴であると考えている。

本発表ではそうした産出のための文法の一例として「80%を目指す文法」というものを提案したい。つまり、規則の数を学習者が操作可能なレベルまで刈り込んだ規則を作るということである。そうすると、例外が出てくるので、新しい規則のカバー率は100%にはならない。ここでは、暫定的に規則のカバー率80%を目標とする。そして、そうした条件を満たす文法記述を「80%を目指す

*2 例えば、主語は何か、話題は何か、聞き手をどのように待遇すべきかといったこと。

す文法」と仮称する（ここでの「80%」という数字は象徴的なもので、暫定的なものである）。

さて、「80%を目指す文法」を考える上で重要なのは「有標・無標」という概念である。ここでのアイディアは、1) 無標の場合を設定し、2) それが当てはまらない有標の場面だけを記述する、というものである。具体的には次のようなフローチャートを考える^{*3}。



ただし、*の規則でNOの場合に「が」を使うと「排他」の意味になる。

なお、このフローチャートに入る前に次のような練習を行って、「普通名詞」がどのようなものであるかを理解させておく。

(7) 問 次の名詞をA～Dのタイプに分類してください。

男の子 何 私 田中さん 本 山田部長 彼女 これ どこ 日本 自動車

- A : 疑問語 (Question word 例: だれ)
 - B : 代名詞 (Pronoun 例: 彼)、指示詞 (Demonstrative 例: そこ)
 - C : 固有名詞 (Proper noun 例: 佐藤さん)
 - D : 普通名詞 (Common noun A～C以外の名詞 例: 机、リンゴ)
- A : _____
- B : _____
- C : _____
- D : _____

*3 なお、このフローチャートは現行の初級シラバスで「は」と「が」の使い分けの規則を一応一通り学んだ中級（中期）以降の学習者が使うことを想定している。

このフローチャートの骨格は次の2点である。

(8)a. 節の場合、無標の（＝普通の）場合は「が」を使う。

b. 文の場合、無標の（＝普通の）場合は「は」を使う。

このように規定することによって、注意すべきは(8)の原則が成り立たない場合（＝有標の場合）だけであることになる。節の場合、それは「けど節、が節」の場合である。

文の場合はやや複雑である。ただ、文で「が」を使うと特別な意味になると規定しておくことで、(4)(5)のような誤用を排除できる（(4)(5)は久野(1973)の言う「総記」、三上(1963)、野田(1996)の言う「排他」の場合である。本発表では「排他」を用いる）。

残る(8)bに対する反例は現象文（中立叙述）の場合であるが、これを捉えるために、(6)では「主語が普通名詞で述語が自動詞の場合」というものを挙げている。

以上のような配慮のもと(6)は作られている。

4. 新しいフローチャートのカバー率

では、「80%を目指す」と謳って作った新しいフローチャート(6)のカバー率はどの程度であろうか。これを検証するために、本発表では、中上級の主要教科書6冊^{*4}の最後から5課分の本文（合計30テキスト）を対象に(6)のカバー率を検証した。その結果は次の通りである。

*4 調査対象の教科書は次の6冊である。

「J501」（スリーエーネットワーク）、「中級から上級への日本語」（The Japan Times）、「中級から学ぶ日本語」（研究社）、「上級へのとびら」（くろしお出版）、「ニューアプローチ中上級日本語（完成編）」（日本語研究社）、「文化中級日本語Ⅱ」（文化外国語専門学校）

(9) 全体の結果

	文			節				合計
		普通名詞(・疑問語)&自動詞	排他		けど節・が節	並列節(て節・中止節)	それ以外の節	
は	371	71	0	94	29	30	35	465
が	216	146	15	352	11	13	328	568
合計	587	217	15	446	40	43	363	1033

(10) カバー率 (文と節)

	文			カバー率	節			カバー率
		ルール通り	ルール以外			ルール通り	ルール以外	
は	371	313	58	84.4	94	29	65	30.9
が	216	161	55	74.5	352	341	11	96.9
合計	587	474	113	80.7	446	370	76	83

(11) カバー率 (全体)

	全体			カバー率
		ルール通り	ルール以外	
は	465	342	123	73.5
が	566	500	66	88.3
合計	1031	842	189	81.7

(9)～(11)から全体としては新しいフローチャート(6)はカバー率 80%を満たしていると言える。そして、この規則を習得すればその学習者は少なくとも 80%のレベルで正しく「は」と「が」を使い分けられるのである。

これまでの規則と新しい規則のどちらがカバー率が高いかは本格的な習得研究の結果を待たなければならないが、その際には(3)と(6)に習熟するのに必要な学習時間も考慮する必要がある。

5. まとめ

本発表では「は」と「が」の使い分けを例に、産出のための文法記述についての発表者の考え方を述べた。上述のように、理解のための文法記述である日本語記述文法から独立したものとして日本語教育文法を作っていく上で、産出というのは極めて重要な概念であると発表者は考えている。今後は他の言語形式についてもこれまでの記述を「産出」という観点から洗い直していくことが必要になると思われる。

参考文献

- 庵 功雄(2006)「教育文法の観点から見た日本語能力試験」土岐哲先生還暦記念
論文集編集委員会編『日本語の教育から研究へ』くろしお出版
- (2009)「推量の「でしょう」に関する一考察—日本語教育文法の視点か
ら—」『日本語教育』142、日本語教育学会
- 庵 功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘(2000)『初級を教える人のための日
本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 白川博之(2005)「日本語学的文法から独立した日本語教育文法」野田尚史編『コ
ミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版
- 野田尚史(1985)『セルフマスターシリーズ1 はとが』くろしお出版
- (1996)『新日本語文法選書1 「は」と「が」』くろしお出版
- 三上 章(1960)『象は鼻が長い』くろしお出版
- (1963)『日本語の論理』くろしお出版

例文（☆は例内、★は例外）

「は」

<文>（無標の場合）

☆いずれにしても、弁護士は「ことばだけで」勝利をかちうるのである。（J）

☆島田さんはこれまで、授業中に学生が交わす私語や、ノートの貸し借りの
実態調査などを通して、授業への取り組み方の変化を研究してきた。（JT）

★法典の解釈は、法学ではたいへん重要なものであるらしく、大学者がたく
さんの注釈書を書いている。（J）

★税金は納めるもの、つまりお上の取り立てに従って支払うべきものだとい
う発想が根強い。（N）

（主語が普通名詞（・疑問語）&述語が自動詞・受身）

☆例えば、日本村に100人住んでいたとしたら、村の外には約4700人の人
達が生活していることになります。（T）

☆そして、現代人に直接つながるホモ・サピエンスである「知人」が約20
万年前～10万年前に登場した。（N）

★体重が増えると時間は長くなる。（J）

★島田さんによると、要領のよさは学内情報誌で授業を選ぶあたりから始ま
る。（JT）

(排他)

☆以上の三つの点が、私が「法とことば」について関心を持っていた点である。(J)

☆これが女性が「外泊」することに対するさまざまな「制約」の意味である。

(JT)

<節> (無標の場合 従属節、名詞修飾節)

☆昔から裁判映画の名作があって、私は、そのいくつかを、感動して見た。

(J)

☆資源も資本も持たないアジアの小国日本が、戦後の困難を克服し、二度にわたる石油危機、さらには円高による経済危機をも乗り切り、世界経済における重要な役割を果たすまでに発展できた原因は、果たして、何だったのであるうか。(K)

★(体重が増えると時間は長くなる。)ただし4分の1乗というのは平方根の平方根だから、体重が16倍になると時間が2倍になるという計算で、体重が16倍なら時間も16倍という単純な比例とは違い、体重の増え方に比べれば時間の長くなり方はずっと緩やかだ。(J)

★今よりも賢くなることはあっても、それはチンパンジーが「賢いチンパンジー」になるだけのことだ。(N)

(けど節・が節)

☆この平地の「高地トレーニング」は依然としてトレーニングではあるが、不自然なことが手軽にできるようになると、血液ドーピングとどこで線を引けばいいのかという問題が出てくる。(N)

☆選挙に使うことが出来るお金は一応法律によって決められているが、実際はそれ以上のお金が必要で、以前は「二当一落」と言って、2億円で当選、1億円で落選と言われてきた。(T)

★こうして、早速その仕事に手がつけられたのだが、辞書もない時代であっただけに、それは決してたやすいことではなかった。(B)

★2005年のデータでは、アメリカが世界一(783万台)で、日本が世界二位(558万台)だったが、人口と国の広さを考えた場合、普及率は日本が世界一と言えるだろう。(N)

(並列節 て節、中止節)

☆その水によって地球上に生命が誕生し、人類も生まれました。(J)

☆写真を通して子供たちの心の様子を探るのが目的で、この「写真投影法」の発案者である京都造形芸術大・野田正彰教授の指導を受け昨年夏、領国で実施した。（JT）

★したがって、犯罪が多く危険なところでは、販売機は壊され、中の現金はすぐに盗まれてしまう。（T）

★日本の政治の基本は議会制民主主義で国会は衆議院と参議院と構成されている。（T）

（略号）「J501」＜J＞、「中級から上級への日本語」＜JT＞、
「中級から学ぶ日本語」＜K＞、「上級へのとびら」＜T＞、
「ニューアプローチ中上級日本語（完成編）」＜N＞、
「文化中級日本語Ⅱ」＜B＞